

## 第5次小国町総合計画基本構想



## 第5次小国町総合計画基本構想の策定にあたって



小国町の今後7年間の羅針盤となる第5次小国町総合計画が、いよいよスタートします。

私は、町長に就任した時から「わくわくする小国町」「5年後、10年後、みんなが輝いている小国町」にしたいと申し上げ、社会経済状況の変化等に的確に対応した施策を、スピード感を持って講じてきました。

なかでも一番重要視したのは、地域経済の活性化であります。既存産業が持続的に発展するための環境づくりや高齢者の雇用を創出する養鶏産業の誘致、道の駅の機能向上と白い森まるごとブランド戦略による多様な情報発信、子育てや学習環境の充実、健康寿命の延伸などに取り組み、一定の進捗が図られたと承知しています。また、町の活性化に不可欠な新潟山形南部連絡道路「小国道路」の事業化にもこぎつけ、更なる促進に向けて取り組みを進めているところです。

しかしながら、急激に進む人口減少や、少子・超高齢社会の到来等により、地方を取り巻く環境は常に変化しています。小国町を元気にし、次の世代に引き継ぐ原動力となるのは、「人」そのものです。私は、人口問題の本質は人口構造の変化にあると考えており、生産年齢人口比率の低下を防ぐ産業経済政策を展開していくことが重要だと認識しています。

その方向性を示したのが第5次小国町総合計画「自然を愉（たの）しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに」です。この『愉』という文字に託したのは、自然との関わりのなかで生み出してきた文化や産業など、白い森の国のあらゆる魅力を心からたのしむまちにしていきたいという思いです。

小国町の豊かな地域資源や、100万人超の市場規模を有する新潟経済圏と隣接しているという地理的優位性を最大限に活かしながら、町民と地域と民間と行政とが協働して、この基本目標に基づく諸施策を着実に進め、“結果”にこだわり、「稼ぐ」「賑わう」「輝く」「安らぐ」まちを実現してまいります。

最後に、基本構想の策定にあたりまして、まちづくり座談会をはじめとする様々な場面で貴重なご意見・ご提言をいただきました町民の皆様方、振興審議会の委員、町議会議員の皆様、そして多面的にご指導を賜りましたまちづくり有識者会議の委員の先生方に心からお礼を申し上げます。

平成31年3月

小国町長 仁科 洋一

---

## 目 次

第1章 総合計画の策定にあたって .....	1
第1節 まちづくりの経過	
第2節 計画策定の趣旨	
第3節 小国町民の想い ―住民意識調査・座談会等から―	
第4節 総合計画の構成と期間	
第2章 白い森の国おぐにを取り巻く潮流と課題 .....	4
第1節 人口減少と少子高齢化の進行	
第2節 地域社会の変容とつながりの希薄化	
第3節 グローバル経済の進展と産業・雇用の動向	
第4節 安全安心な生活環境の創出	
第5節 高度情報社会への対応	
第3章 白い森の国づくりの理念とめざすべき姿 .....	9
第1節 基本理念	
第2節 めざすべき姿	
第3節 まちづくりにおける「人口」の考え方	
第4節 まちづくりの体系	
第4章 まちづくりの指針 .....	11
第1節 白い森の国を担う「人」づくり	
1 未来を創る子どもたちの育成	
2 地域を担い歴史や伝統を継承する人財の養成	
3 一緒にまちづくりに取り組む協働人口の拡大	
第2節 白い森の魅力を磨く「環境」づくり	
1 豊かな自然環境と共存する生活環境の構築	
2 安全で快適なまちの形成	
3 暮らしと産業を支える社会基盤の確保	
第3節 白い森を舞台とする生き生きとした「暮らし」づくり	
1 地域資源を活かした産業と新しい観光の創生	
2 健康で安心して暮らせる共生社会づくり	
3 豊かな暮らしを支える協働のまちづくり	

---

第5章 白い森の国を持続的に発展させるために……………	14
第1節 持続可能な行財政運営	
1 健全で効率的な行財政運営の確立	
2 広域行政の推進	
第2節 まちづくりへの参画と交流の促進	
1 多彩な住民活動の促進	
2 広報広聴の推進	
補章 住民意識調査・座談会等の概要……………	15
資料編……………	20

---

## 第1章 総合計画の策定にあたって

### 第1節 まちづくりの経過

彩りゆたかな白い森は、その美しい景観や山菜、きのこなどの四季の恵みで私たちの暮らしを潤しています。また、白い森が培う清らかな水は田畑を潤し、エネルギーを生み、風土に根ざした暮らしの技を支えています。

私たちは、この豊かな森とのかかわりを大切にし、自然との共生関係を築きながら、白い森の国づくりを進めてきました。

#### 1 山村振興・過疎対策の戦略

昭和41年、小国町は広大な町土に点在する集落に住む人々の生活基盤を確保するため、町中心部を母都市とし、旧村エリアに一次生活圏を形成し、そのネットワーク化を図る「生活圏整備構想」を樹立し、拠点集落のむらづくり機能を総合的に整備推進するとともに、まちづくりの拠点施設として昭和43年におぐに開発総合センターを建設しました。

昭和45年、山村地域での定住を促進するため、この生活圏における産業を創出する「産業圏整備構想」を打ち出し、農業の構造改善と、第二次、第三次産業の振興による雇用の創出を展開しました。

さらに、山間部の活性化を図るため、産業圏整備構想の戦略的手法として昭和48年に「自然教育圏整備構想」を策定し、国民宿舎の建設や観光わらび園の開設等、地域の特性を活かした産業おこしと多面的な交流・学習空間の創出を推進しました。

平成2年、自然との関わりの中で培ってきた様々な暮らしの知恵と技、そして地域資源や風土の総体を「ぶな文化」と定義し、それらを大切に保全・活用しながら定住を促し交流を進める「ぶな文化交流圏構想」をまちづくりの基本的な考え方にしました。

#### 2 総合計画の戦略

第1次総合計画（昭和54年6月策定）では、「自然と調和した活力ある町」をめざし、製造業を核とする産業構造を持続的に発展させるため、社会資本の整備や自然を活用した観光交流施策を推進しました。

第2次総合計画（昭和62年6月策定）では、引き続き「自然と調和した活力ある町」をめざし、「先端山村」を構築するため、生活環境の整備とともに、自然教育圏構想に基づく優れた地域資源を活用する3つのレクリエーション基地の整備を進めました。

第3次総合計画（平成9年12月策定）では、「豊かな自然とゆとりある暮らしが共存する白い森の国」を基本目標とし、癒しの園の整備やあけぼの団地の分譲など、都市機能と生活環境の拡充に取り組みました。

第4次総合計画（平成21年3月）では、「人と自然が織りなすやさしい暮らしがあるまち“白い森の国おぐに”」を将来像として、情報通信環境や医療連携基盤の整備などを推進したほか、新小国小学校を建設しました。

## 第2節 計画策定の趣旨

急激な人口減少や少子高齢化、経済のグローバル化など、私たちはこれまでにない大きな社会の変化に直面しています。

私たちは、こうした変化を見通しながら、大量生産・大量消費を前提として社会全体を拡張してきた20世紀型の成功体験から決別し、新たな未来に向かって一步を踏み出さなければなりません。

いま、日々の暮らしの価値や幸福感を実感できる「暮らしの場」づくりと、農山村の新しい可能性を拓く「学びの空間」づくりを進め、100年後、200年後に続く白い森の国を創っていくため、ここに新たな総合計画基本構想を策定します。

## 第3節 小国町民の想い —住民意識調査・座談会等から—

小国町ではこれまで、まちづくりに対する町民の意向や地域の生活課題を把握するため、様々な広聴活動を行ってきました。また、本計画の策定にあたっては、北部・沖庭・南部・東部・白沼の各地区と町中心部において、計8回のまちづくり座談会を開催しました。

その結果、小国町地域創生総合戦略策定時（平成27年度）のアンケート調査において町民の3分の2が小国町に愛着を感じると回答し、中高生においてはその割合がさらに高くなっていることなど、多くの町民が小国町に愛着を抱き、小国町で暮らし続けたいと思っていることがわかりました。

一方で、同アンケート調査や高齢者の日常生活に関する実態調査（平成28年度）、まちづくり座談会など多くの場面で、除雪や交通、子育て環境などに課題を感じ、地域内外の助け合いや交流・連携の場を創出することが重要であるとの声が聞かれました。

こうした町民の想いを計画に反映させるため、本計画の策定過程において議論を重ねました。

## 第4節 総合計画の構成と期間

### 1 計画の構成

本計画は、基本構想と基本計画で構成し、小国町の行政計画の最上位に位置づけられる計画です。

基本構想では、白い森の国おぐにがめざす将来像を明らかにし、その実現に向けたまちづくりの基本理念や施策展開の基本的な方向性となる大綱を定めます。

基本計画では、基本構想の方向性を受けて、その実現に必要な分野別施策の展開方策を明らかにします。

### 2 計画の期間

計画の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

経済のグローバル化等により社会情勢が急激に変化する時代において、総合計画の計画期間を従来と同様に長期間とした場合、社会の実情と計画とが大きく乖離し、計画の意義や実効性が損なわれることが懸念されます。そのため、現行の国土形成計画（計画期間2025年度）との整合性を保ちながら、新たな行政需要の高まりや、時代、社会の潮流を的確にとらえ、変化に対応できる柔軟で実効性の高い計画とします。

## 第2章 白い森の国おぐにを取り巻く潮流と課題

### 第1節 人口減少と少子高齢化の進行

少子高齢化の進行を背景に、平成20（2008）年以降、日本の人口は減少局面に突入し、長期にわたって減少が続く見通しとなっており、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。

小国町では、年間約200人も人口が減少しており、2045年には3,220人まで減少するとの推計（平成30年3月、国立社会保障・人口問題研究所）もあります。また、2015年の高齢化率は36.8%と山形県内で4番目に高い数値となっており、今後も高い水準で推移するものと考えられます。

こうした人口減少や少子高齢化は、私たちの生活に大きな影響を及ぼしています。例えば近年、地域での祭りや共同作業の継続が難しくなったり、隣近所の助け合いや万が一の災害への対応ができにくくなったりする地域が現れ始めています。また、農地や山林の管理、集落施設の維持、除雪の実施など、様々な分野で課題が生じています。

これらの課題を乗り越えるため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人財の積極的な活用、子供を産み育てやすい環境づくり、安心して住み続けられる活力あるまちづくりを、住民と民間と行政の協働や助け合いによって進めていくことが求められています。

また、全国的に農山漁村への注目が高まっており、若い世代が離島や山間部などに移住して地域に積極的に携わっている事例も数多く報告されています。小国町においても、白い森の国の魅力にひかれてU・Iターンし、積極的に地域経営や特産品の生産販売、外部への情報発信などに関わっている方が増えています。こうした人財は、地域にとって大きな力になるものと期待されます。「便利さ」に包まれた若い世代にとって魅力ある「学びの空間」となるよう、地域に根づいた知恵と技を伝える仕組みと場づくりが重要になっています。



（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」から作成）

## 第2節 地域社会の変容とつながりの希薄化

小国町では、地域における連帯意識と相互扶助の精神が息づいており、これが地域づくりのエネルギー源となっていました。しかし人口減少と少子高齢社会の到来によって、水路や道路の維持保全、神社などの共同管理、伝統行事の継承など、地域で暮らし続けていくための組織的な活動が実施できなくなるなどの機能不全も生じています。その結果、消滅の危機に直面している集落や、すでに住む人がいなくなってしまった集落がいくつかあります。

地域活動は、白い森の国おぐにの広大な町土を保全するために欠くことができません。そこに根ざした文化や景観は、白い森の国の宝物です。それらを後世に伝えるためにも、住民同士の「つながり」を感じられる地域社会の再構築が求められています。そのために、地域運営組織の形成や小さな拠点づくり、集落間連携、さらには地域の出身者や、小国町に関心を寄せる有識者、都市部の大学生などの外部の人財との交流と協働を深化させる枠組みづくりが重要です。その上で、「新しい公共」「共助」の考え方によって人々が支え合う社会を創ることが必要になっています。



地域に受け継がれる伝統文化

(左上：舟渡獅子踊り 右上：古田歌舞伎  
左下：北部地区盆踊り大会 右下：小玉川熊まつり)

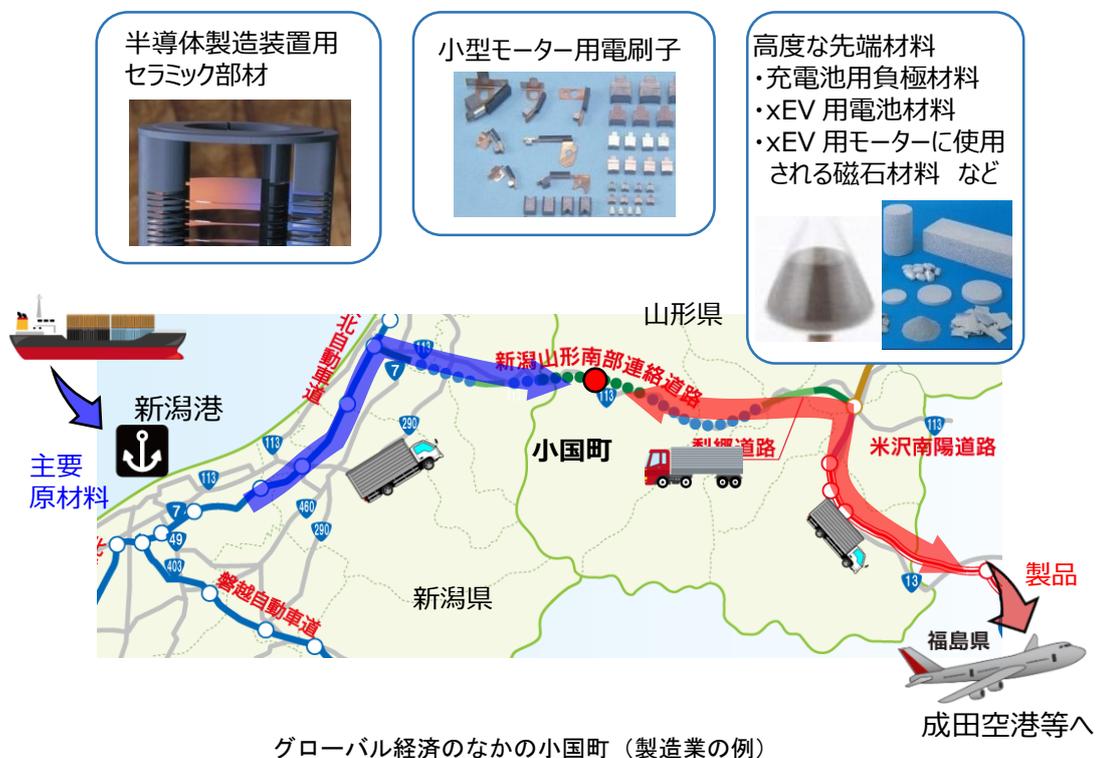
### 第3節 グローバル経済の進展と産業・雇用の動向

2007～08年の世界的金融危機は、小国町にも大きな影響を残し、地域経済の基幹産業である製造業の経営基盤が揺らぐところとなりました。

このように、我が国の経済・産業は、情報・交通などの地球規模のネットワーク化により、国境を超えて生産活動や企業活動を行うグローバル化の状態が進んでいます。小国町の中核企業においても、世界規模での競争に勝ち抜くための新たな設備投資や事業拡大を展開し、地域経済を牽引しています。

一方、労働環境は、非正規雇用の比率の増加や、必要な部門への求職者が不足するミスマッチ、農林業や商業での後継者不足が顕在化するとともに、グローバル化人材の育成等が課題となっています。また、商業においては、人口減少と高齢社会に伴う消費構造の変容やインターネット通信販売の普及等による購買形態の変化もあり、厳しい経営環境下にあります。

今後は、産業の振興に向けて、小国町の重要産業である農業や商工業などの活性化に加え、若い世代が町内に就職・就業したいと感じるような魅力づくりを進め、安定した雇用を確保し、白い森の国の活力を高める取り組みが求められます。そのため、移住の促進や交流人口の拡大、6次産業化の推進、広域的な観光振興やグローバル化の進展に伴うインバウンドの受け入れなどにより、町のにぎわいづくりへとつなげるため、白い森ブランド戦略を進めていく必要があります。



#### 第4節 安全安心な生活環境の創出

東日本大震災や熊本地震等の大規模地震、異常気象による豪雨災害等、様々な自然災害が発生しています。想定を超えた巨大な地震や津波は、これまで以上に計画的な防災・減災対策を講じる必要性和、地域のつながりの重要性を再認識させるものとなっています。

また、全国屈指の豪雪地帯であり、広い町域に集落が点在する小国町の地域特性にあった安心・安全なまちづくりを確立していくため、医療の提供や公共交通の確保、高齢者等に対する買い物・除雪支援体制の構築などの取り組みを、住民と民間と行政の協働の力で進める必要があります。



地区運動会を兼ね、楽しみながら取り組む自主防災訓練（白沼地区）



地区住民と高校生の協働による除雪ボランティア（東部地区）

## 第5節 高度情報社会への対応

近年、情報・通信技術が驚くほど早いスピードで進化し、私たちの日常生活や社会経済構造に大きな変化が生じています。コンピュータのプログラムが自ら学習し判断能力を習得していくAI（人工知能）や、身の周りの様々なモノ同士がインターネットにつながり、そのネットワークによって集めた膨大なデータを活用して新たなサービスを生み出すIoT（モノのインターネット）などの技術が次々と実用化され、私たちの働き方や暮らし方などが多様化し、様々な取捨選択が行える環境が創出されつつあります。

こうした新しい技術によって、担い手不足が深刻な農業をはじめ、様々な分野で大幅な効率化が期待されています。また、農山村地域であっても世界中と直接つながる環境が整い、白い森の国の特性や魅力を発信する情報媒体としての活用可能性が拡大していることから、それらの活用に向けた取り組みや、その基盤となる情報通信環境の確保を進めていく必要があります。



小国小学校におけるICT活用の取り組み

## 第3章 白い森の国づくりの理念とめざすべき姿

### 第1節 基本理念～『白い森まるごとブランド構想』～

ここ白い森の国おぐには、生きるための知恵と技、そして資源があふれています。季節に応じ、気候と向き合いながら、農地を耕し、山野の恵みを利用し、食物を採取し、暮らしの道具を作ってきました。

また、白い森が培う豊かな水資源を活かして誘致した中核企業は、いまや80年の歴史を有する世界トップレベルの先端技術産業として町の経済を牽引しています。

このように、先人たちは、その時の自然との付き合い方や、その場面に応じた知識と技の組み合わせによって、農山村の新しい可能性を拓いてきました。

私たちは、白い森の国が持つ森も、水も、土も、動物も、それらを最大限に活かして生産されている地場産品や工業製品も、さらには風土に根ざした暮らしの技や文化、そしてそれらを生み出し受け継いできた小国の人財なども、すべてを価値ある地域資源として広く内外に発信していく「白い森まるごとブランド構想」をまちづくりの理念とします。

これによって外部からの評価を獲得し、町全域に人財や活力を呼び込む潮流を生み出すとともに、私たち自身が白い森の国の誇りを再認識し共有することで、白い森の国に暮らすことの価値や幸福感をさらに高めていきます。

### 第2節 めざすべき姿

まちづくりの基本理念を踏まえ、今後7年間の小国町のめざすべき姿を次のとおり定めます。

自然を愉<sup>たの</sup>しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに

※「愉」…単に自然を「楽」しむだけでなく、日々の暮らしのなかで交わす自然との対話や、そこから生まれた文化、産業など、白い森の国のあらゆる魅力を心から「愉」しむこと。

### 第3節 まちづくりにおける「人口」の考え方

本計画における各分野の施策に住民と民間と行政が協働して取り組むとともに、移住定住施策の効果的な展開や町内企業等における雇用確保を推進することで、定住人口の減少の抑制を図ります。

また、本格的な人口減少時代の到来に伴い、大幅な人口の増加を見込むのは難しくなっていることから、定住人口だけでまちづくりを進めるのではなく、町外からの通勤・通学者や頻繁に来訪し地域に関わっている方など、他地域に居住しながら小国町で活動する「協働人口」を含めたまちづくりを推進します。

そのため、「白い森まるごとブランド構想」の展開により協働人口の増加を図り、多様な交流の視点から白い森の国おぐにの活力の向上を図っていきます。

## 第4節 まちづくりの体系

自然<sup>たの</sup>を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに

ずっと住み続けたいまち

選んでもらえるまち

### 白い森まるごとブランド構想

白い森の国の「人」「環境」「暮らし」が生み出す様々なモノ・コトの魅力を磨き上げ、それらを連関させて発信し評価を獲得することで「誇り」を確立。

#### 白い森の国を担う 「人」づくり

白い森の国の魅力や誇りを受け継ぎ、さらに発展させる人財が育つまち

一緒にまちづくりに取り組む協働人口の拡大

地域を担い歴史や伝統を継承する人財の養成

未来を創る子どもたちの育成

#### 白い森の魅力を磨く 「環境」づくり

豊かな自然に包まれた、安全・安心で快適な生活環境が整ったまち

暮らしと産業を支える社会基盤の確保

安全で快適なまちの形成

豊かな自然環境と共存する生活環境の構築

#### 白い森を舞台とする 活き活きとした 「暮らし」づくり

誰もが活き活きと幸せに生活できる「暮らしがい」のあるまち

豊かな暮らしを支える協働のまちづくり

健康で安心して暮らせる共生社会づくり

地域資源を活かした産業と新しい観光の創生

持続可能な行財政運営（健全で効率的な行財政運営の確立／広域行政の推進）  
まちづくりへの参画と交流の促進（多彩な住民活動の促進／広報広聴の推進）

## 第4章 まちづくりの指針

### 第1節 白い森の国を担う「人」づくり

#### 1 未来を創る子どもたちの育成

子どもを産み育てることに希望を感じ、安心して子育てができる環境を整備することにより、次代を担う子どもたちの、心豊かで健やかな成長を図っていきます。

また、保育園から高校までの15年間を一貫して、ふるさと小国を愛しふるさと小国を担う、未来を創る人間力の育成をめざす「保小中高一貫教育」を進め、地域学習や情報・国際理解教育に取り組むとともに、「学校運営協議会」などを通じて学校・家庭・地域の連携を促進します。さらに、「白い森地域学校協働本部」の取り組みにより、地域の教育力を活かしながら子どもたちの郷土愛等を育てていきます。

#### 2 地域を担い歴史や伝統を継承する人財の養成

集落公民館の活動や自主防災組織の運営活動を応援していくとともに、多彩な世代の一人ひとりが個性と能力を発揮できるまちづくりを推進します。

また、ぶな文化を現在に受け継ぎ、未来に伝えていくため、その担い手の育成に取り組めます。

#### 3 一緒にまちづくりに取り組む協働人口の拡大

移住定住施策の展開によりU・Iターンを促し、協働人口の確保を図るとともに、様々な主体と協働・連携する活躍の場づくりを推進します。

また、小国町のことを真剣に考え、町民と一緒にまちづくりに関わってくれる外部人財を増やすことで、白い森の国の活力を高める知的・人的・物的資源の地域への還元を図っていきます。そのひとつとして、こうした外部人財を「ふるさと町民」として歓迎し、町民とふるさと町民との協働による新たな対流の創出につなげます。

## 第2節 白い森の魅力を磨く「環境」づくり

### 1 豊かな自然環境と共存する生活環境の構築

白い森の国おぐには、自然を敬い大切にしながら、その恵みを絶やすことなく巧みに活かして丁寧に生活を営んできた先人たちの精神や技が活きています。それらは、「生物多様性国家戦略2012-2020」（平成24年9月閣議決定）において「自然のしくみを基礎とする真に豊かな社会」の必要性がうたわれているように、自然との共生のあり方が問われている現代社会において、大きな価値を有しています。

私たちは、先人に学び、良好な自然環境の保全に積極的に取り組むとともに、3R（Reduce=ごみの減量、Reuse=繰り返し利用、Recycle=再資源化）を推進し、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーを活かした生活スタイル・社会システムの普及などにより、環境負荷の低い、自然と共生する地域社会の実現をめざします。

### 2 安全で快適なまちの形成

全国的に、地震や台風、集中豪雨などの大規模自然災害が発生している中、町民が安心して暮らすことのできる白い森の国をつくっていくため、引き続き、国や県、関係機関と連携しながら、消防防災・危機管理の強化と、万全な除雪体制の維持に取り組めます。

また、「地域防災計画」に基づき災害を未然に防止するとともに、発生時における被害を最小限に食い止めるため、自主防災組織の育成・強化をはじめ、防災意識の高揚と防災力の充実に努めます。

### 3 暮らしと産業を支える社会基盤の確保

道路は、住民が日常生活や経済活動を営む上で大変重要な社会基盤です。このため、新潟県下越地域と山形県置賜地域を結ぶ新潟山形南部連絡道路の「小国道路」の整備促進に重点的に取り組んでいくとともに、インターチェンジを利活用する都市計画にも着手していきます。

大切なライフラインである上下水道や公共交通などの生活インフラ、保健・医療・福祉・介護施設の維持にあたっては、限られた財源の効率的な運用に努め、高齢社会に対応していくため、計画的な長寿命化と、適正なサービス規模の再考を行います。

また、近年目覚ましい進歩を遂げている情報通信技術を活用し、誰にでも利用しやすいデジタル社会をめざすとともに、行政の情報化を促進し、より快適で暮らしの豊かさを高める白い森の国づくりに努めます。

## 第3節 白い森を舞台とする生き活きとした「暮らし」づくり

### 1 地域資源を活かした産業と新しい観光の創生

小国町には、地域経済を牽引するグローバル企業を核とする製造業や、美しい景観を守る農林業、地域密着型の商業など、白い森の国の活力源となる産業があります。暮らしの基礎となる雇用を確保するため、関係機関との連携を密にしながら、各産業の持続的発展を実現するための環境づくりに努めます。

また、地域資源を活用した観光・交流・イベント等の充実について、地域経済への寄与という点でも大きな要素であることから、地域資源の開発と磨き上げを図るとともに、ホスピタリティーの向上に取り組んでいきます。

こうした取り組みを推進するため、白い森の国の「稼ぐ力」を向上させる「地域総合商社」を設立し、町全体の魅力づくりとブランド化を展開します。

### 2 健康で安心して暮らせる共生社会づくり

白い森の国で活動する一人ひとりが、住みなれた地域でいつまでも安心して、自分らしく生きがいをもちながら暮らすことができるよう、心身の健康づくりや介護予防の推進とともに、「地域包括ケア」の仕組みを充実させ、地域全体で助け合い、支え合う環境づくりを展開します。

また、ユニバーサルデザインの視点からすべての住民が利用しやすいまちづくりを進めます。

加えて、その担い手の確保・育成に取り組んでいきます。

### 3 豊かな暮らしを支える協働のまちづくり

地域活動は、町民の暮らしを支える重要な役割を担っており、核家族化や少子高齢化が進む中で、地域福祉や生活安全などの様々な分野でその役割が期待されています。このため、白い森の国に暮らす一人ひとりが、共に助け合いながら自分らしい暮らしを築いていけるよう、地域活動や福祉活動への町民の主体的な参加と連携強化に努めます。

また、移住者や海外からの来訪者などを含めた多文化・多世代間交流の場づくりを促進し、様々な主体による交流・連携・協働を促すことで、白い森の国の内発力を高めていきます。

加えて、生涯学習や生涯スポーツの振興に取り組むとともに、それぞれの生活に応じた多様な仕事の組合せなどによる個性豊かなライフスタイルの創出に取り組みます。

## 第5章 白い森の国を持続的に発展させるために

### 第1節 持続可能な行財政運営

#### 1 健全で効率的な行財政運営の確立

少子高齢化への対応や住民ニーズの多様化などを背景に、行政ニーズは複雑化し、行政が対応する領域も拡大してきています。こうした地域を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、時代に即した行政サービスを提供するため、費用対効果を踏まえた事業採択や投資の最適化、コスト管理の徹底を図るとともに、行政評価などのマネジメント機能の強化を図り、成果を重視した、健全で効率的な行財政運営を図ります。

また、職員の政策形成能力の向上に努めるとともに、自らも地域の一員として積極的に地域活動に携わり、住民の利便性の向上のための、効率的で満足度の高い行政サービスを確保していきます。

#### 2 広域行政の推進

社会経済の変化や道路交通網の整備、情報化の進展に伴い、町民の行動範囲や経済活動は一層広域化・複雑化していることから、近隣自治体と連携しながら広域行政を推進し、置賜定住自立圏形成協定に基づく広域的ニーズや共通する行政課題に柔軟かつ効率的に対応していきます。

### 第2節 まちづくりへの参画と交流の促進

#### 1 多彩な住民活動の促進

地方自治体の財政状況が厳しさを増す一方で、人口構造の変化に伴う新たな行政課題が出現し、住民ニーズが多様化、個性化する中、住民のまちづくりへの参加に対する必要性が高まっていますので、住民と行政と民間がともに役割を担う協働型のまちづくりを推進していきます。

また、男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成に努めるとともに、地域づくりやまちづくりにおいても男女共同参画を推進し、男女が互いの人格を尊重しつつ、責任を分かち合いながら活躍できる環境をつくっていきます。

併せて、近年重視されているワーク・ライフ・バランスの確保について、働き方への再考や余暇の充実などを図ります。

#### 2 広報広聴の推進

まちづくりの主役である住民が「自ら考え行動する」ことが重要であることから、政策形成過程における積極的な情報公開や意見の収集機会を拡大し、住民と民間と行政による協働のまちづくりを進めていきます。このため、住民が必要とする行政に関する情報を、様々な媒体を通じてわかりやすく提供するほか、内容の充実を図ることで、町政への関心を高めます。

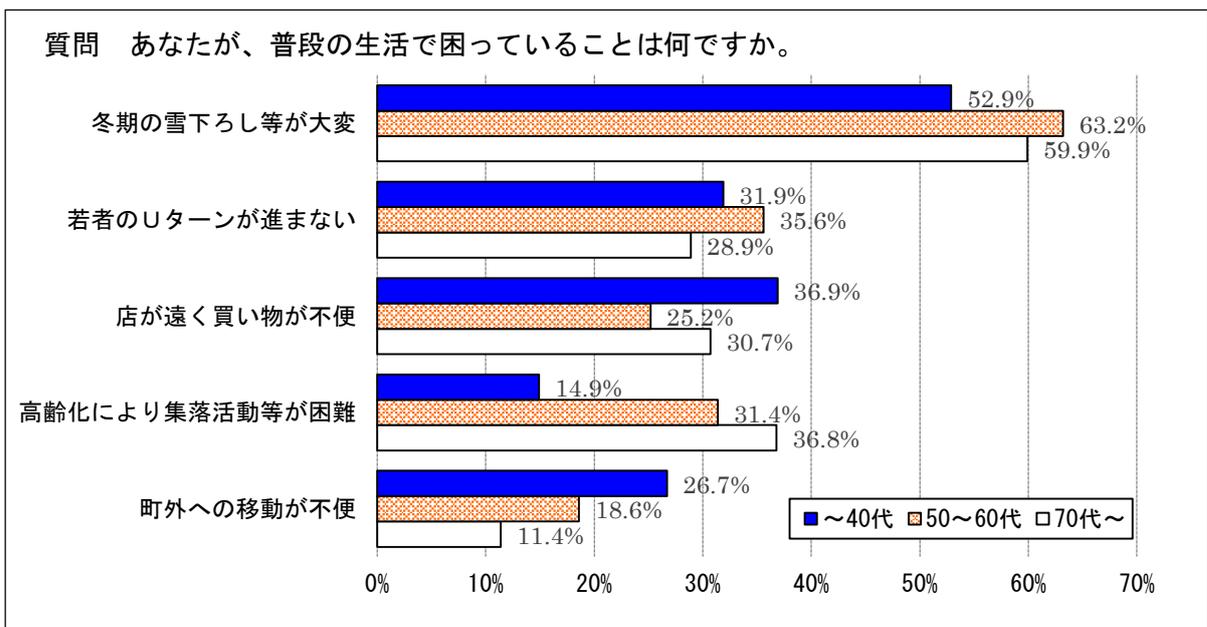
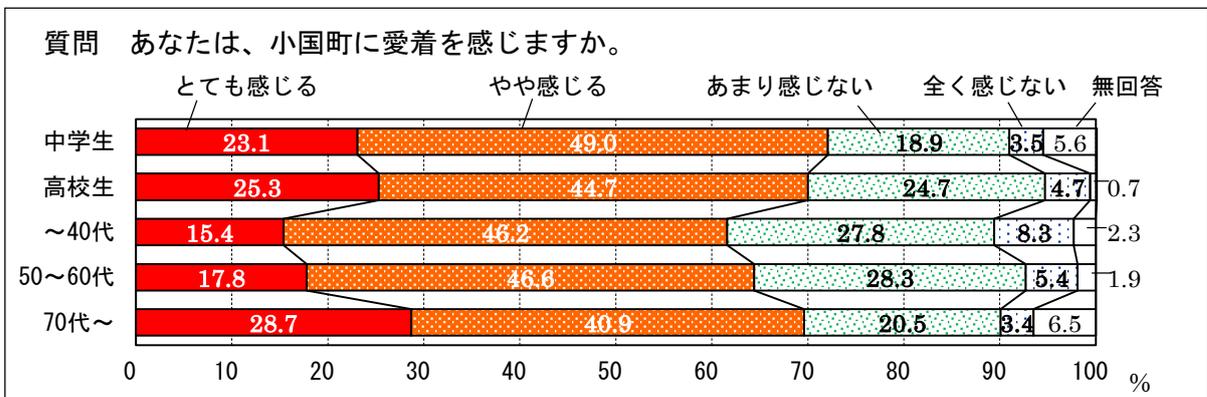
## 補章 住民意識調査・座談会等の概要

### 1 小国町地域創生総合戦略策定時（平成27年度実施）

#### ① アンケート調査

中学生以上の全住民及び町出身者を対象として、アンケート調査を実施しました。町民の約3分の2が小国町に愛着を感じており、特に中高生と高齢者については町に対する愛着意識が非常に高いことが明らかになりました。

一方、少子高齢化の進行を背景とする共同作業や地域行事などの担い手不足、除雪や雪下ろしの負担などが大きな地域課題であることも明らかになりました。



## ② 策定懇話会

「雇用」、「観光・交流」、「結婚・出産・子育て」、「地域の暮らし」の4つテーマで、高校生以上の町民代表20名によるワークショップを行い、若い住民の活躍や交流の機会の創出、子育て環境の整備、小国らしい楽しい暮らしぶりのアピールなどの重要性について意見をいただきました。



テーマごとのワークショップの様子

- ・ 町に愛着を持つ若者は多い。雇用のミスマッチを解消できれば、人口減少をある程度抑制することができるのではないか。
- ・ 小国ならではの雪や川などを楽しんだ子どもは、将来帰ってきてくれると思う。
- ・ 子どもの遊び場や子育てサークルなどの交流の場があると良い。
- ・ にぎやかな町をつくるには、外から来た人が入り込める良い雰囲気大切だと思う。
- ・ 自分たちが楽しいと思うことをやっていけば、無理せずとも人は集まるのではないか。

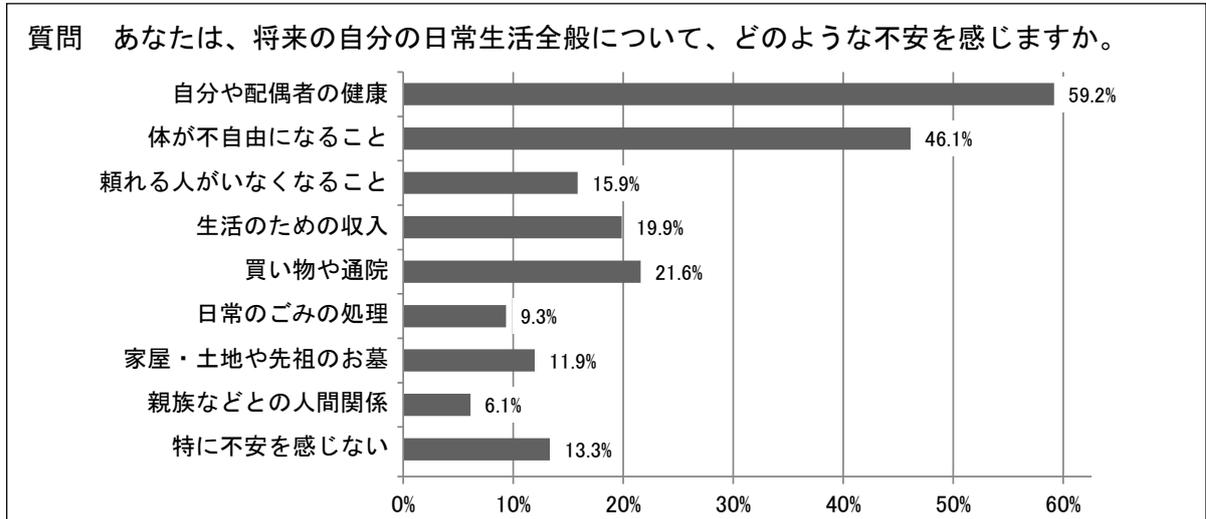
ワークショップで寄せられた意見

- ・ 若い人の意見を聞くことで彼らの参画意識も高まる。(山形銀行小国支店長 布施和宏氏)
- ・ 参加者の活発な話し合いに、小国町民の力を感じた。(新潟県立大学教授 山中知彦氏)
- ・ 地域資源の活用と地域コミュニティの形成が真の豊かさをもたらす。(有)地域環境デザイン研究所所長 宮原博通氏)
- ・ 町民が政策を「自分ごと」に落とし込んでいく場が重要。(法政大学教授 関司直也氏)

有識者からのコメント

## 2 高齢者の日常生活に関する実態調査（平成28年度実施）

65歳以上の全町民を対象にアンケート調査を行いました。自身や家族の健康に加え、通院・買い物の交通の確保や生活のための収入に不安を感じているかたが多いことが明らかになりました。



高齢者が抱える将来不安

## 3 南部地区高齢者暮らしの状況調査（平成28～29年度）

人口減少や高齢社会に対応した地域づくりのモデル構築に取り組んでいる南部地区において、75歳以上の住民を対象に、除雪や買い物・通院、日常の楽しみごとなどについて聞き取り調査を行いました。地域サロンなどを通じた日々の交流活動や、集落を超えた助け合いなどの重要性が明らかになりました。また、自動車の運転や除雪について、現在は自分でできていても、10年後を考えると不安であるとの声も多く寄せられました。

### 除雪

- ・今は自分でできるが、10年後を考えると不安。
- ・他の人をお願いしているが、やってくれる人も高齢化している。

### 交通手段

- ・通院、買い物のために自家用車は不可欠。将来運転できなくなるのが不安。
- ・自動車での外出（買い物、温泉など）は大切な楽しみごとのひとつ。
- ・移動が不自由になると交流がなくなり、家に閉じこもりがちになる。

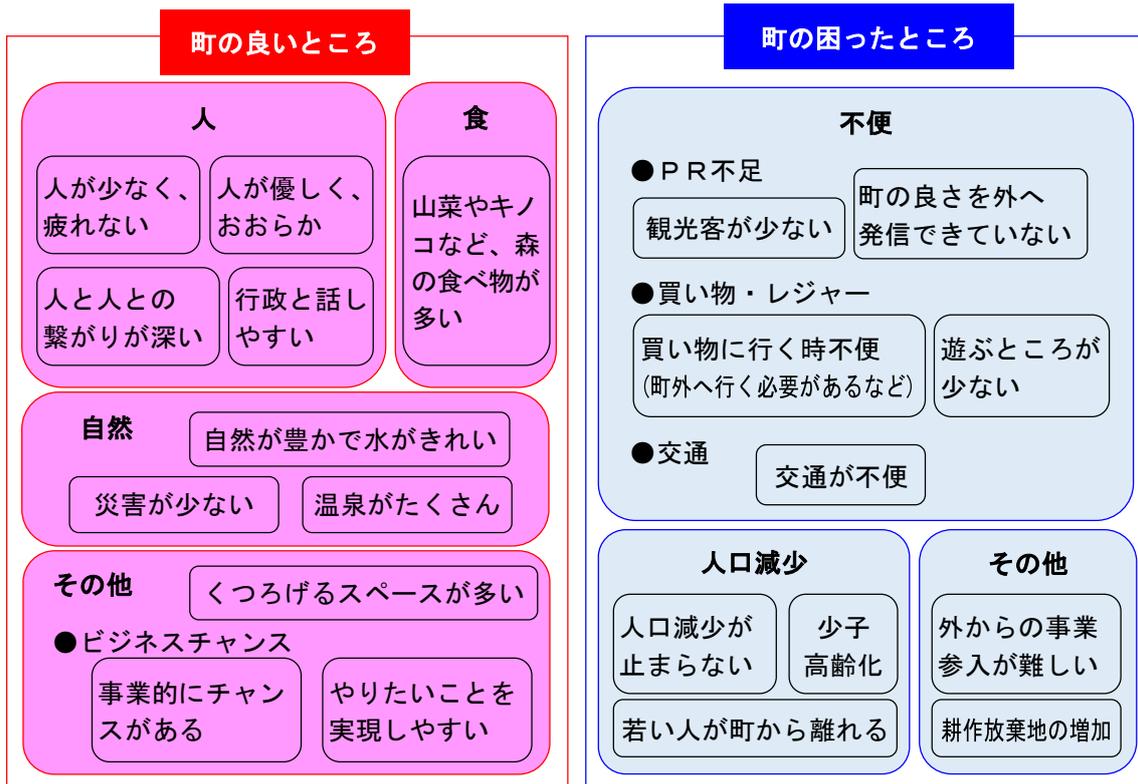
### 楽しみごと

- ・サロン、畑づくり、グランドゴルフ、つる細工、買い物などが楽しみ。
- ・送迎があれば、もっと交流の場に参加したい。

多く寄せられた声

#### 4 おぐにの未来を考える会議（平成28～29年度実施）

おぐに開発総合センターの改築に向けて、小国町の長所や課題を踏まえ、これからの時代に必要な拠点施設の機能について、高校生以上の町民代表（平成28年度25名、29年度30名）によるワークショップを行いました。既存の集会室や図書室等の機能に加え、子育てをサポートする空間や、町民が集い交流できる場が必要との意見が聞かれました。



第1回ワークショップで寄せられた意見

- 10代：『町の魅力を発信して内外から人々が集まり、交流が生まれ、活気にあふれたまち』  
 20代：『働く場や仕事生まれ、若者がいきいきと暮らすことのできるまち』  
 30代：『町の魅力を発信しながら様々な年代の交流が活発に行われ、あらゆる世代にとって暮らしやすいまち』  
 40代：『自然と共生する価値や、そこに住むことの誇りを大切にすまち』  
 60代：『若者の定住や、観光・交流を通じて、地域社会の持続が図られるまち』

それぞれの世代が望む小国町の将来像

- ・長期的視点にたったブランドづくりが必要。（東京藝術大学大学院教授 枝川明敬氏）
- ・移住者や若い世代の参画が地域づくりの鍵になる。（宮城大学准教授 伊藤真市氏）
- ・閉校施設等を利用して広い町域を効率よくネットワーク化することで、町全体の強固な骨組みを構築できる。（本間利雄設計事務所参与 照井洋悦氏）
- ・地域に愛着と誇りを持つ子供の育成が重要。（地域活性化センター事務局長 佐藤啓太郎氏）

有識者からのコメント

## 5 まちづくり座談会（平成30年度実施）

北部、沖庭、南部、東部、白沼の各地区と町中心部（2回）、地域サロンで合計8回開催し、それぞれの地域における現状や地域課題などについて考えや意見を伺いました。多くの地域で少子高齢化の進行に伴い地域活動の継続が難しくなっており、そこに根づいていた歴史や文化が著しい速度で消滅している実態が指摘されました。また、学生や地域おこし協力隊など外部の協力がなければ伝統行事などを継続できないという声も聞かれました。



座談会の様子

- ・住みなれた地域で暮らし続けたい。山菜採りや畑づくりなど、楽しみも多い。
- ・今は自分で暮らしを守っているが、10年後を考えると除雪や交通手段などが不安。
- ・人口減少と高齢化により、共同作業やお祭りを縮小または廃止せざるを得ない状況。
- ・若い人に小国町の良さがなかなか伝わらず、地域と疎遠になっていく。
- ・高校生や若い世代が魅力を感じるような仕事があれば小国町に帰って来られる。

多く寄せられた意見

資 料 編

## 1 策定経緯

実施日	会議名等	内容等
平成30年 1月11日	平成29年度第1回小国町総合計画策定会議及び第1回策定主任者会議 合同会議	策定要領の検討
5月9日	平成30年度第1回小国町総合計画策定会議及び第1回策定主任者会議 合同会議	第4次小国町総合計画の検証と課題の検討
5月14日	まちづくり座談会（北部地区）	参加者25名
5月16日	まちづくり座談会（沖庭地区）	参加者13名
5月18日	まちづくり座談会（南部地区）	参加者11名
5月21日	第2回小国町総合計画策定主任者 会議	第4次小国町総合計画の 検証と課題の検討
5月22日	まちづくり座談会（東部地区）	参加者16名
5月29日	まちづくり座談会（白沼地区）	参加者12名
5月29日	まちづくり座談会（長生会サロン）	参加者8名
6月14日	まちづくり座談会（本町地区①）	参加者11名
6月15日	第1回小国町振興審議会	諮問、方針の協議
6月27日	まちづくり座談会（本町地区②）	参加者14名
7月27日	第1回まちづくり有識者会議	素案の検討
8月27日	第3回小国町総合計画策定主任者会議	素案の検討
9月18日	第2回小国町総合計画策定会議	素案の検討
10月9日	第2回まちづくり有識者会議	総合計画基本構想（案）の 検討
11月7日	第2回小国町振興審議会	総合計画基本構想（案）の 協議
11月21日	第3回小国町総合計画策定会議及び 第4回策定主任者会議合同会議	総合計画基本構想（案）の 検討
12月10日 ～28日	パブリックコメントの募集	広報及び町ホームページに 掲載、役場及びショッピング センターアスモに掲示
平成31年 1月24日	第3回まちづくり有識者会議	総合計画基本構想（案）の 検討
1月29日	第4回小国町総合計画策定会議及び 第5回策定主任者会議合同会議	総合計画基本構想（案）の 検討
2月7日	第3回小国町振興審議会	総合計画基本構想の答申
3月15日	町議会において議決	

## 2 小国町振興審議会 委員名簿

	委員区分	役 職	氏 名
1	1号委員 (町議会の委員)	小国町議会議長	高野 健人
2		総務厚生常任委員会委員長	遠藤 和彦
3		文教産建常任委員会委員長	伊藤 重廣
4	2号委員 (行政委員会の委員)	小国町教育委員会委員	佐藤 修治
5		小国町農業委員会会長	横山 信一
6	3号委員 (公共的団体等の役員及び職員)	小国町商工会会長	伊藤 通芳
7		小国町観光協会会長	鈴木 正昭
8		山形おきたま農業協同組合小国地区総括理事	高橋 和衛
9		小国町森林組合代表理事常務	渡部 俊広
10		小国町社会福祉協議会会長	河内 昭佐
11		小国町文化協会副会長	安部 春美
12		小国町体育協会会長	舟山 孝夫
13		小国町社会教育委員	塚原 明広
14		子ども子育て推進委員	今野 美喜子
15		4号委員 (学識経験を有する者)	法政大学名誉教授
16	株式会社本間利雄設計事務所+地域環境計画研究室参与		照井 洋悦
17	国土交通省北陸地方整備局飯豊山系砂防事務所長		石田 和典
18	農林水産省林野庁東北森林管理局置賜森林管理署長		佐藤 宏一
19	クアーズテック株式会社小国事業所長		菊池 俊之
20	日本重化学工業株式会社小国事業所長		角掛 繁

## 3 まちづくり有識者会議 委員名簿

所 属 ・ 職 名	氏 名	備 考
法政大学 名誉教授	岡崎 昌之	座長
淑徳大学 経営学部 観光経営学科 教授	朝倉 はるみ	
法政大学 現代福祉学部 福祉コミュニティ学科 教授	関司 直也	
東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授	沼尾 波子	

#### 4 小国町総合計画策定会議委員及び策定主任者 名簿

○平成29年度

【小国町総合計画策定会議委員】

		職 氏 名	
1	委員 長	副町長	山口 政幸
2	委員長職務代理者	教育長	遠藤 啓司
3	委 員	会計管理者	山口 英明
4	委 員	総務企画課長	阿部 英明
5	委 員	白い森みらい創生監	阿部 慎平
6	委 員	町民税務課長	舟山 博
7	委 員	健康福祉課長	原田 千鶴子
8	委 員	産業振興課長	齋藤 勉
9	委 員	観光経済担当課長	井上 伊勢男
10	委 員	地域整備課長	加藤 康浩
11	委 員	町立病院事務長	木村 広英
12	委 員	訪問看護ステーション所長	伊藤 優子
13	委 員	介護老人保健施設	渡辺 仁
14	委 員	議会事務局長	後藤 和人
15	委 員	教育振興課長	仁科 清春

【策定主任者】

		職 氏 名	
	策定会議委員長	副町長	山口 政幸
1	主 任 者	総務企画課 行政管理室長	舟山 重浩
2	主 任 者	総務企画課 白い森ブランド戦略室長	磯部 俊二
3	主 任 者	町民税務課 町民生活室長	中津川 典広
4	主 任 者	町民税務課 税政管理室長	佐藤 重美
5	主 任 者	健康福祉課 福祉政策室長	舟山 真次
6	主 任 者	健康福祉課 健康長寿推進室長	伊藤 哲史
7	主 任 者	産業振興課 農林振興室長	渡邊 久光
8	主 任 者	産業振興課 商工観光室長	瀬齊 知倫
9	主 任 者	地域整備課 建設管理室長	梅川 俊男
10	主 任 者	地域整備課 建設技術室長	伊藤 鉄哉
11	主 任 者	町立病院 事務次長	益田 則幸
12	主 任 者	議会事務局 事務局長補佐	小野 正晴
13	主 任 者	教育委員会 教育振興・子ども育成室長	後藤 園恵

○平成30年度

【小国町総合計画策定会議委員】

		職 氏 名	
1	委 員 長	副町長	山口 政幸
2	委員長職務代理者	教育長	遠藤 啓司
3	委 員	会計管理者	舟山 博
4	委 員	白い森みらい創生監	阿部 慎平
5	委 員	町民税務課長	加藤 康浩
6	委 員	健康福祉課長	佐藤 友春
7	委 員	産業振興課長	齋藤 勉
8	委 員	観光経済担当課長	井上 伊勢男
9	委 員	地域整備課長	木村 広英
10	委 員	町立病院事務長	山口 英明
11	委 員	介護老人保健施設	渡辺 仁
12	委 員	議会事務局長	後藤 和人
13	委 員	教育振興課長	仁科 清春
14	委 員	おぐに保育園長	原田 千鶴子

【策定主任者】

		職 氏 名	
	策定会議委員長	副町長	山口 政幸
1	主 任 者	総務企画課 行政管理室長(兼)管財・危機管理室長	舟山 重浩
2	主 任 者	町民税務課 町民生活室長	中津川 典広
3	主 任 者	町民税務課 税政管理室長	瀬齊 知倫
4	主 任 者	健康福祉課 福祉政策室長	佐藤 重美
5	主 任 者	健康福祉課 健康長寿推進室長	伊藤 哲史
6	主 任 者	産業振興課 農業振興担当課長補佐	渡邊 久光
7	主 任 者	産業振興課 森林振興担当課長補佐	小野 正晴
8	主 任 者	産業振興課 商工観光室長	舟山 真次
9	主 任 者	産業振興課 白い森ブランド戦略室長(兼)移住定住促進室長	磯部 俊二
10	主 任 者	地域整備課 建設管理室長	梅川 俊男
11	主 任 者	地域整備課 建設技術室長	伊藤 鉄哉
12	主 任 者	町立病院 事務次長	益田 則幸
13	主 任 者	教育委員会 教育振興室長	後藤 園恵

## 5 事務局名簿

○平成29年度

	職 氏 名		
事務局長	まちづくり戦略担当課長		佐藤 友春
事務局次長	総務企画課 企画財政室長		二馬 健
事務局員	総務企画課 財政担当主査		塚原 鉄也
事務局員	総務企画課 政策企画担当係長		廣瀬 孝徳
事務局員	総務企画課 主任		木村 明宏

○平成30年度

	職 氏 名		
事務局長	総務企画課長		阿部 英明
事務局次長	総務企画課 企画財政室長		二馬 健
事務局員	総務企画課 財政担当係長		羽田 淳哲
事務局員	総務企画課 政策企画担当係長		渡部 寿郎
事務局員	総務企画課 主任		木村 明宏
事務局員	総務企画課 主任		渡部 智也
事務局員	総務企画課 主事		斎藤 晃司